

平成31年度 臼杵市移住・定住支援制度一覧

(I) 移住支援 (市外から臼杵市に転入される方へ)

臼杵市における定住人口の増加を図り活力ある地域社会を実現するため、Iターン者やUターン者等に対し、転入の奨励金や住宅購入、家賃補助など、移住者増加に向けた住宅支援施策を推進していきます。

施策		補助金名	事業内容	補助額	補助率	対象者	基本的な条件等
移住者居住支援	Ｕ・Ｉ・Ｊターン支援	① 移住支援補助金	仲介手数料の補助	5万円以内	10/10	市外からの移住者	・転入前5年以上、市外に居住していた方 ・今後、5年以上、定住を誓約できる方
			引越費用の補助	20万円以内 (県内10万円以内)	2/3		
			移住奨励金	5万円 (親族等の家に同居する場合は非該当)	-		
		② 定住促進住宅取得補助金	新築補助	100万円以内	1/10		
			購入（新築・中古）補助				
		③ 若年・子育て世帯家賃補助金	若年単身者（40歳以下）への家賃補助	月10,000円以内 (最長24月)	共益費等を除いた家賃月額の1/2		
	若年夫婦（40歳以下）への家賃補助		月15,000円以内 (最長24月)				
	子育て（中学生以下）世帯への家賃補助		月15,000円以内 (最長36月)				
Ｕターン支援	④ Ｕターン支援住宅改修補助金	実家等の改修費補助	50万円以内	1/2	Ｕターン者	・転入前、5年以上、市外に居住していた方 ・実家等が空き家となっている場合の改修費補助	

※上記の制度を利用して、昨年度は95世帯・220人が臼杵市に移住しています。

(II) 定住促進

(1) 臼杵市新婚生活応援事業補助金 (市内在住の婚姻される方へ)

若年者の結婚に伴う住居に係る初期費用の負担軽減を行い、臼杵市にて結婚、定住する新婚世帯数の増を図ることで、定住人口の増加、少子化対策を推進します。

施策	補助金名		事業内容	補助額	補助率	対象者	基本的な条件等
新婚生活応援事業補助金	①	新婚生活応援補助金	仲介手数料の補助	5万円以内	10/10	双方が40歳以下の夫婦世帯	①今後、5年以上、本市への定住を誓約できる世帯
			引越費用の補助 (※実家等での同居であっても利用可)	5万円以内	2/3		②移住者居住支援事業等の対象とならない世帯
	②	新婚世帯家賃補助金	新婚世帯（夫婦のみ）への家賃補助	月10,000円以内 （最長24月）	共益費等を除いた家賃月額 の1/2		③以前に同様の補助を利用した者がいない世帯
			子育て（中学生以下）新婚世帯への家賃補助	月10,000円以内 （最長36月）			④婚姻日から1年以内に補助申請をした世帯
	③	新婚世帯住宅取得補助金	新築、建売・中古住宅購入費用の補助	50万円以内	1/10		※上記、①～③については同様
							④婚姻日から3年以内に補助申請をした世帯

※ 新婚生活応援事業補助金は、①新婚生活応援補助金とあわせ、住宅の状況に応じ②新婚世帯家賃補助金又は③新婚世帯住宅取得補助金の併用が可能です。

(2) 定住促進住宅補助金 (市内在住の方へ ※三世代は市外からも可)

少子高齢化が進む中、子育てや高齢者の見守りなどの支え合いができる三世代同居の世帯や、定住できる若年夫婦・子育て世帯を増やすことにより、バランスの取れた活力ある地域社会を目指します。臼杵市に住む方々が家族で安心して生活ができるように、住宅の確保や改修を支援します。

施策	補助金名	事業内容	補助額	補助率	対象者	基本的な条件等
定住促進	① 三世代家族定住支援住宅補助金	新築補助	100万円以内	1/5	三世代世帯 ※新たに三世代で住み始める場合	・中学生以下の子どもがいる子育て世帯と、その親世帯が同居を予定している場合 ・子世帯または親世帯のどちらかが、市内に1年以上居住していること
		購入(新築・中古)補助				
		住宅改修補助				
	② 若年・子育て世帯定住促進住宅取得補助金	若年夫婦(40歳以下)または子育て(中学生以下)世帯への新築及び購入(新築・中古)補助	20万円以内 市外通勤者加算:10万円 地元業者利用加算:10万円 (合計 最大40万円)	1/10	若年夫婦(40歳以下)または子育て(中学生以下)世帯	・5年以内に引き壊しや売却によって転居しないこと